

# 社協鶴ヶ島

社会福祉法人  
編集 鶴ヶ島町社会福祉協議会  
発行 鶴ヶ島町大字脚折1922-10  
TEL 86-5739(一般) 87-0557(MF)

## ボランティアコーナー

心身障害者の働く場をつくるための  
第4回チャリティ

### バザー

11月30日(日)  
AM10:00~PM3:30

忠実屋鶴ヶ島店広場

物品をお寄せください!  
買物に来てください!  
主催 手をつなぐ親の会  
連絡先 86-5315(谷田宅)

## 会費

個人会員 年1口 500円  
団体会費 年 1,000円以上  
賛助会費 年 10,000円以上

## 会員は3種

(個人・団体・賛助)

## 個人会員にあなたも

社協の会員は、①個人会員、②団体会員、③賛助会員の三種類があり、社協の趣旨に賛同できる方は、だれでも会員になれます。  
私たちの日常生活のなかで、特に社会福祉の面では、行政の制度以外にたくさんの事柄が必要とされています。例えば、高齢化社会に向かって、将来不安のない老後を過ごすためには、今からみんなで知恵を出しあい考えな

ければなりません。また、障害者が安心して街に出られるようみんなで助けをすることも必要です。  
これらのことは、住民の日常生活に直接かかわる重要な問題です。  
社協では、こうした問題を住民が中心になる「住民会員制度」をとります。活発で住民の役に立つ社協になるかならないかは、会員制度の充実にかかっています。

## 福祉委員を中心に 会員加入・会費集金

会員(個人会員)加入・会費集金手続きは、十二月一日より自治会内「福祉委員」・「班長」を通じて行います。  
個人会員は、一様、家族を単位としますが、「個人」ですので家族で何人も加入できますし、会費は、一口五百円ですが、何口でもかまいません。  
ぜひ、すべての家庭から会員としてご加入ください。

# 会員募集

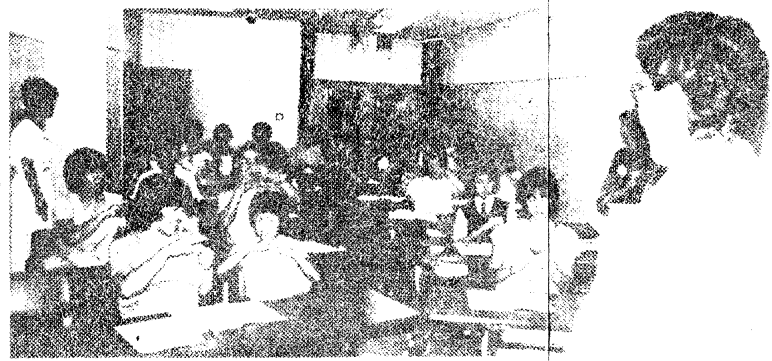
## 全家庭からの加入を

— 十二月 会員加入月間 —

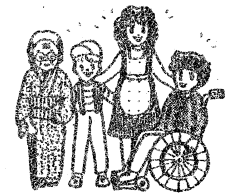
社会福祉協議会(社協)は、九月十八日厚生大臣認可、十月十三日設立登記を終わり法人となりました。  
社協は、「住民の参加のできる細かな地域福祉活動」を進める住民のための、福祉民間団体です。昨年来、自治会を中心にした「説明会」を行ってきましたが、いよいよ会員募集を行います。具体的には、十二月を「会員加入月間」と位置付け、地域の「福祉委員」・自治会組織を通じて「募集・会費集金」を行います。  
社協活動の充実・発展のため、全家庭からの入会をお願いします。

## 社協の主な事業・活動

- ◇ ふれあい事業
  - \* ふれあいバス
  - \* 福祉・子ども映画会
  - \* 単身老人等会食会
- ◇ ボランティア活動の振興
  - \* ボランティアアセンタ
  - \* 手話・点字講習会
  - \* ボランティアアスクール
- ◇ 相談活動
  - \* 心配ごと相談所の開設
- ◇ 資金貸付事業
  - \* 世帯更生資金の貸付
  - \* 福祉資金の貸付
  - \* 自主財源の確立
- ◇ 会員会費の促進
  - \* 赤い羽根・歳末をすけあい募金
  - \* その他、寄附金の受付



現在実施中の手話講習会



歳末たすけあい募金にみなさまのご協力を 12月